



# 千葉を支える専門職



# 児童福祉

## すべての子どもに明るい未来を ～専門職が担う児童福祉のしごと～

児童福祉の現場は、児童福祉司、児童相談員、児童心理司、児童指導員、保育士、保健師など様々な専門職が連携して業務を行っています。

主な勤務場所として、児童相談所、生実学校(児童自立支援施設)、富浦学園(児童養護施設)がありますが、ここでは児童相談所の業務を紹介します。

### 児童相談所で受け付ける相談

児童相談所では家族・子どもからの下記のような相談を受け付けます。また、近隣住民・警察・学校・病院などからの虐待に関する通告にも対応します。

- 養護相談(虐待に関する相談を含む)
- 非行相談(ぐ犯行為・触法行為)
- 心身障害相談(知的障害など)
- 育成相談(性格相談、不登校相談など)

相談や通告があった場合、受理会議で受理を検討します。その後、調査や一時保護を行い、判定会議や援助方針会議で一人ひとりの子どもや家族に応じた援助方針を検討し、専門的なアドバイスや必要な支援につなげます。

### 関係機関との連携

児童相談所は、様々な専門家や関係機関と連携して、子どもや家庭の支援を行います。

- 市町村ごとに設置された要保護児童対策地域協議会に児童相談所のほか、児童福祉に関わる学校や警察、医療機関などの関係機関が集まり、情報共有、協議、役割分担などを行い、切れ目のない支援を行っています。
- DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、一般的には配偶者間での暴力のことを指しますが、子どもの面前でDVが行われることは、子どもにとっての心理的虐待であると考えられています。このため、配偶者暴力相談支援センターや市町村などと連携して対応しています。
- 児童の安全確認や一時保護を行う場合、必要に応じて警察に援助を要請し、児童相談所とともに対応しています。



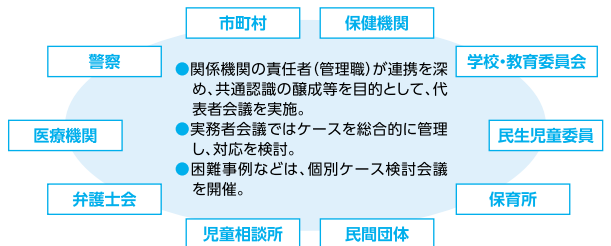
警察と合同での立入調査等の演習

### 今後の取組

- 近年ますます増加する児童虐待に対応するため、職員の増員を計画的に進め、体制強化を図っています。
- 中央児童相談所、市川児童相談所、柏児童相談所の管轄人口が、全国平均を大きく上回る状況を改善するため、印西市と松戸市で児童相談所2カ所の新設に着手しました。
- 県独自に児童相談所職員向けの研修のための専門の組織として、中央児童相談所に人材育成研修課を設けました。採用後も専門性の強化や能力の向上ができるよう、法定の研修だけでなく、職種や役職に応じた研修を充実させています。



### 要保護児童対策地域協議会



もしかして虐待？  
と思ったら

児童相談所  
虐待対応ダイヤル

189

(通話無料・24時間365日対応。通告はどなたでも可能です。)

# 新規採用職員のホンネ

回答数  
694人

令和2～3年度採用の職員に本音でアンケートに答えてもらいました!

Q1 千葉県職員になって良かったと思いますか。

92%

良かったと思う理由は?

県の発展に貢献していると感じられる。

県民対応から施策立案まで、幅広い業務を行える。

1年目から責任の大きな業務に携われる。

仕事を通じてたくさんの千葉の魅力を発見することができる。

仕事とプライベートを両立できる。

Q2 千葉県の仕事はやりがいがあると思いますか。

91%

何にやりがいを感じる?

県民から感謝の言葉をいただいたとき。

国や市町村、企業など幅広い分野の人と関わりながら仕事を進めていく点。

自分の仕事が新聞やニュースで報道されることに責任とやりがいを感じる。

幅広く学ぶことができる点。将来様々な経験ができることを楽しみにしている。

Q3 職場で自分が成長できていると感じますか。

89%

どのように成長できた?

知識不足を補うため、自主的に勉強したり、仕事を通じて積極的に行動できるようになった。

ビジネスマナーや敬語が身についたと感じる。

様々な事情を抱えた方々と話すことで、コミュニケーション能力が上がったと思う。

任せてもらえる仕事の種類が増えたときに、少しは成長できたのかなと感じた。